

あきる野市教育委員会 9 月定例会会議録

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|---------|--|---------|---------|-------------|---------|----------|-------|--------|---------|----------|---------|--------|---------|-------------|-------|----------|-------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1 | 開 催 日 | 令和元年 9 月 2 6 日 (木) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 開 催 時 刻 | 午後 1 時 0 0 分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 終 了 時 刻 | 午後 1 時 1 4 分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 場 所 | あきる野市役所 5 階 5 0 5 会議室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 日 程 | <p>日程第 1 議案第 1 6 号 あきる野市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>日程第 2 議案第 1 7 号 あきる野市社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>日程第 3 教育長及び教育委員報告</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 出 席 委 員 | <table border="0"> <tr> <td>教 育 長</td> <td>私 市 豊</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>田野倉 美 保</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>丹 治 充</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>小 西 フミ子</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>坂 谷 充 孝</td> </tr> </table> | 教 育 長 | 私 市 豊 | 教育長職務代理者 | 田野倉 美 保 | 委 員 | 丹 治 充 | 委 員 | 小 西 フミ子 | 委 員 | 坂 谷 充 孝 | | | | | | | | | | | | |
| 教 育 長 | 私 市 豊 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育長職務代理者 | 田野倉 美 保 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委 員 | 丹 治 充 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委 員 | 小 西 フミ子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委 員 | 坂 谷 充 孝 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 欠 席 委 員 | なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | 事務局出席者 | <table border="0"> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>佐 藤 幸 広</td> </tr> <tr> <td>指 導 担 当 部 長</td> <td>鈴 木 裕 行</td> </tr> <tr> <td>生涯学習担当部長</td> <td>松 島 満</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>鈴 木 将 裕</td> </tr> <tr> <td>教育施設担当課長</td> <td>岩 崎 徹</td> </tr> <tr> <td>学校給食課長</td> <td>山 本 匡 俊</td> </tr> <tr> <td>指 導 担 当 課 長</td> <td>間 嶋 健</td> </tr> <tr> <td>生涯学習推進課長</td> <td>吉 岡 賢</td> </tr> <tr> <td>スポーツ推進課長</td> <td>長谷川 美 樹</td> </tr> <tr> <td>図 書 館 長</td> <td>紺 藤 修 子</td> </tr> <tr> <td>指 導 主 事</td> <td>大 道 雅 士</td> </tr> </table> | 教 育 部 長 | 佐 藤 幸 広 | 指 導 担 当 部 長 | 鈴 木 裕 行 | 生涯学習担当部長 | 松 島 満 | 教育総務課長 | 鈴 木 将 裕 | 教育施設担当課長 | 岩 崎 徹 | 学校給食課長 | 山 本 匡 俊 | 指 導 担 当 課 長 | 間 嶋 健 | 生涯学習推進課長 | 吉 岡 賢 | スポーツ推進課長 | 長谷川 美 樹 | 図 書 館 長 | 紺 藤 修 子 | 指 導 主 事 | 大 道 雅 士 |
| 教 育 部 長 | 佐 藤 幸 広 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指 導 担 当 部 長 | 鈴 木 裕 行 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習担当部長 | 松 島 満 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育総務課長 | 鈴 木 将 裕 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育施設担当課長 | 岩 崎 徹 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校給食課長 | 山 本 匡 俊 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指 導 担 当 課 長 | 間 嶋 健 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習推進課長 | 吉 岡 賢 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| スポーツ推進課長 | 長谷川 美 樹 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 図 書 館 長 | 紺 藤 修 子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指 導 主 事 | 大 道 雅 士 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | 事務局欠席者 | 指 導 主 事 宇佐美 拓 郎 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

開会宣言 午後 1 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

それでは、ただいまから、あきる野市教育委員会 9 月の定例会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

事務局は、宇佐美指導主事が欠席をしております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、田野倉委員と坂谷委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 16 号あきる野市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則を上程します。

説明を教育部長にお願いします。

教育部長（佐藤幸広君）

それでは、議案第 16 号あきる野市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則についてご説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、令和 2 年 4 月 1 日から会計年度任用職員制度が導入されることから、あきる野市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する必要性が生じたため、委員会の承認を求めらるものでございます。

改正の内容でございますが、あきる野市教育委員会職員の職名に関する規則の第 1 条中「臨時的に任用された職員及び」を削り、第 2 条にただし書きとして、ただし、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項に規定する会計年度任用職員のうち、同項第 1 号に掲げる職員については、任命権者が発令した名称をもって職名とするという規定を加えるものでございます。

施行日につきましては、令和 2 年 4 月 1 日でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問等ございましたらお願いをいたします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第 16 号あきる野市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則は、原案のとおり承認することに異議ございませんでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第16号あきる野市教育委員会職員の職名に関する規則一部を改正する規則は、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第17号あきる野市社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する等の規則を上程します。

説明を生涯学習担当部長、お願いいたします。

生涯学習担当部長（松島 満君）

議案第17号あきる野市社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する等の規則についてご説明をさせていただきます。

本件につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う規則の一部改正と地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、規則を廃止するものでございます。

まず初めに、記書きの第1条の部分です。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律が、令和元年6月14日に交付され、成年被後見人及び被保佐人の人権を尊重する見地から、成年被後見人または被保佐人であることを理由に、資格や職種などから一律に排除する規定の適正化が求められました。このため、欠格条項を規定しております第3条中、第1号を削除するとともに、文言を整理するものでございます。

続きまして、第2条になります。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行によりまして、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が導入され、社会教育指導員につきましても会計年度任用職員に移行しますことから、あきる野市社会教育指導員設置等に関する規則を廃止するものでございます。

施行日につきましては、附則にお示ししましたとおり、第1条関係につきましては、法律の公布から六月後と規定されておりますので令和元年12月14日、第2条につきましては会計年度任用職員制度が導入されます令和2年4月1日となります。

説明につきましては以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

何か質問等がございましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第17号あきる野市社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する等の規則は、原案のとおり承認することに異議ございませんでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第17号あきる野市社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する等の規則は、原案のとおり承認されました。

続きまして、教育長及び教育委員報告でございます。

それでは、私から報告をいたします。

8月30日に西多摩教育長会がございました。これは西多摩地域広域行政圏協議会の中に市町村長、それから副市町村長の合議体はありますが、教育長については今までございませんでした。そこで、ここで教育長会についても、教育及び文化等に関する課題等について8市町村で連携して取り組むために設置をすることになりました。30日はその事前の教育長会でございます、これから正式に設置が認められて運用が始まるという状況になっております。これから西多摩地域の8市町村の教育長の連携が深くなりますので、教育の難しいところもやっていきたいなと思っております。

私からは以上でございます。

ほかの教育委員さんから何か報告がございましたらお願いをいたします。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

9月16日に、家庭の日の推進事業で親子鑑賞会、午前の部を鑑賞させていただきました。当日は親子連れやおばあちゃん、おじいちゃんとお孫さんという方もおいでになり、多分400人ぐらいの方が見に来られていました。内容もタップダンスあり、ちょっとコメディありという感じで小さい子供から大人までみんなで楽しめるような内容のすてきなステージでした。キララホールは700人が定員だと思います。市の広報に掲載されていたのは私も拝見しましたが、お知らせをどういった形にすれば、もっと広く市民の方に知っていただき、たくさんの方に足を運んでいただけるようになるかを考えていけば、より素晴らしい事業になると感じました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

私は8月22日にあきる野市地域自立支援協議会に出席し、そこで感じたことは特に特別支援教室や特別支援学校に通う思春期の男子中高生の『性に関する、問題となる行動についてどう対処したら良いのか、学校にも力を貸してほしい！』と願っている保護者が多いということです。

これは昔から代々続いている男の子を持つ母親の解決法が見つからないで困る悩みで、毎年どこかが出る課題なので一応報告させていただきます。

それから次のネッツたまぐーセンターでの学校健診・母子保健情報データベース化とその利活用についてという講演会です。二十歳のときの障がい者年金の申請手続きのときに、初診の日付、どこの病院にかかったか、どういう検査をしたか、ということを書き細かく書く欄があります。やはり私たち障がいの子供を持っていると、データは各個人でそれなり

に自分でまとめて記録しておく人もいますが、書いていないお母さん方はその書類に記入できなかつたりすることがあるので、このデータベース化というのは前から欲しかったものです。1カ所に行けば、その子の一生のことが高等部卒業してもわかる、最後には保護者が持っていられるというのはとても大事なことなので、ぜひ進めていただきたいなと思いました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます

ほかはよろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

ほかはないようですので、教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から、今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長（鈴木将裕君）

それでは、私から今後の日程等についてご案内させていただきます。

まず、学校訪問につきましては、次回定例会までの間に4校を予定しております。10月7日月曜日、屋城小学校、10月15日火曜日、一の谷小学校、10月18日金曜日、東中学校、10月24日木曜日、南秋留小学校。各日とも市役所を午前9時に集合、出発とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、運動会、体育大会についてであります。今週土曜、9月28日に屋城小学校、前田小学校で運動会が実施されます。また、同日、秋多中学校で体育大会が開催される予定となっております。

続きまして、10月11日金曜日、こちら実施予定となっております令和元年度東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修、富岡製糸工場視察等についてであります。当日につきましては、事前にお送りした資料にあるとおり、午前8時15分に立川のパレスホテル前をバスが出発する予定となっております。参加される丹治委員、小西委員におかれましては時間前の参集をお願いします。

最後に、次回10月の定例会でございますが、10月24日木曜の午後2時から、ここ505会議室で開催となります。当日午後1時半から事前説明の場を設けさせていただきますので、その旨ご了承ください。

私からは以上です。

教育長（私市 豊君）

今の事務局の説明、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

以上をもちまして、あきる野市教育委員会9月の定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後1時14分